

## 令和6年度ティーチング・アシスタント公募要項

### 1 目的

ティーチング・アシスタント制度は、博士前期課程学生及び博士後期課程学生に指導者としてのトレーニングの機会を提供するとともに、本学の教育のより一層の充実を図ることを目的として行うものである。

### 2 対象

生物資源学研究科博士前期課程及び後期課程在籍の大学院学生とする。

### 3 給与

時給 1, 300円 (博士後期課程学生)

1, 100円 (博士前期課程学生)

### 4 職務

本学部学生及び博士前期課程学生に対する開設科目の授業に関し、授業担当教員の指示を受けて、実験、実習、演習等の教育補助業務にあたる(卒業研究の補助的業務は除く)。ただし、研究科長等が必要と認める場合は、単独で授業の一部を担当することができる。

### 5 時間数

年度末までの一人当たりの雇用時間は、原則として48時間(10月入学生は24時間)を上限とする。雇用時期及び雇用期間は、職務の内容に応じた適当な時期及び期間とする。なお、教員は当該学生の研究、授業等に支障が生じないように配慮する。

48時間(10月入学生は24時間)を超えて雇用する特段の理由がある場合は、理由書を添えて申請する。なお、この場合の雇用時間の上限は、60時間(10月入学生は30時間)とする。

申請者および申請時間多数の場合は、一人当たりの雇用時間を調整することがある。

### 6 申請手続

ティーチング・アシスタントに雇用されることを希望する者は、主指導教員に所定の申請書を提出して承認を得る。

(指導教員の署名捺印を経て、1階事務室総務担当前のトレーへ提出)

### 7 申請受付期間

4月から従事する学生：令和6年3月6日(水)～令和6年4月5日(金)

5月から従事する学生：令和6年4月8日(月)～令和6年4月12日(金)

10月入学生：令和6年9月6日(金)～令和6年9月18日(水)

### 8 選考

選考は、各専攻長から推薦があった者のうちから研究科長が行う。

### 9 その他

- 採用後、毎月の提出書類等に関し、不正又は不備があった場合、採用を取り消すことがある。
- 学生教育研究災害傷害保険・学研災付帯賠償責任保険又は大学生協の「学生総合共済」・「学生賠償責任保険」に必ず加入する。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、上記の上限時間数では教育補助が足りず、授業等に支障が生じる場合、事前に総務担当までご相談ください。
- 雇用にあたり、必要な研修を行うものとする。